日時	平成28年3月2日(水)午後1時30分~午後2時30分	
場所	安城市役所本庁舎第10会議室	
出席者	委 員	鳥居会長、杉浦(朗)副会長、飯尾委員、永田委員、細井委員、加
		藤委員、神谷委員、竹内(清)委員、山田委員、片桐(徹)委員、齋
		木委員(小峰係長代理)、片桐(浩)委員、杉浦(ひ)委員、中島委員
	事務局	神谷市長、新井副市長、環境部長、環境首都推進課長、環境首都
		推進課課長補佐、環境首都推進課環境保全係長、環境首都推進課
		職員
次 第	1 市長あいさつ	
	2 議事	
	(1) 安城市環境基本計画の改定案について	
	3 市長への答申	
	4 その他	

1 市長あいさつ

2 議事

(1) 環境基本計画改定案について

事務局より説明

(パブリックコメントに対する事務局からの対応に関する意見は特に無し)

【飯尾委員】

課名の変更に関して、環境首都から環境都市に変えた理由は? 相対評価から絶対評価に変えたということか。

事務局:「環境首都」は、上位計画である第七次総合計画に基づき進めてきた。第 八次総合計画では環境都市として進めていくこととなった。

【飯尾委員】

首都を狙うのを辞める、ということでよいか。

事務局: 首都を目指す気持ちはあるが、最上位の計画から文言がなくなっただけ。 やることは変わらない。

【飯尾委員】

後退していると思わせないような説明を願う。例えば、ランキングを競うのではなく都市のデザインが具現化してきたため、という説明ではどうか。興味のある方は、聞きたいことだと思う。

事務局:答弁の内容には反省している。今後、後退と取られないような回答に努める。

【飯尾委員】

福祉を始めとして、諸々の分野に環境づくりは関係している。経済的にも、住みやすいまちになれば良い。環境づくりを推進して欲しい。

事務局:わかりました。

3 市長への答申

【鳥居会長】

計画改定案に対し、承認する方は拍手を。

(全員拍手)

計画改定案を承認する。

【飯尾委員】

環境基本計画を形式的なものにしてほしくない。

パブコメは1件だけだったが、内容は完結している。しっかりした内容で、しかも 建設的な意見。こういう人がいるはずなので、市民に環境基本計画を読んでもらう 必要がある。活動している NPO や特定の人だけで解決できない。プレイヤーの枠を 広げるために、環境白書を読む会のようなものを、公民館でもやってみては。

【飯尾委員】

「首長誓約」は盛り込まれているか。説明が必要な内容だと思う。

事務局: P. 15 に掲載してあります。

(答申書の提出)

4 その他

【竹内委員】

(ソーラーで充電できるきーモビ充電スタンド設置に関して) きーモビの充電時間 はどれくらいか。

事務局:満充電まで6時間。4台充電できる駐車枠が確保されている。

【飯尾委員】

ソーラーで充電できる施設は、国内初か?

事務局:事業所の中ではあったが、一般に利用できるものは国内初。

【竹内委員】

再生可能エネルギーで水素を作ると良いと思っていたので、その第一歩になると思う。

【中島委員】

P. 16 グラフでは家庭用電力が下がっているのに、文章は家庭用が増えているとあり、整合が取れていない。

事務局:家庭用が増えているという記述は、もう一つの都市ガスのグラフについてであり、文章の整合は取れている。

【竹内委員】

電灯が減ったのは LED が増えたからではないか。

事務局: それもあるかもしれないが、電灯と電力というのは契約上の名前で、電灯が主に家庭の契約になっている。

【神谷委員】

エネルギー収支比 EPR というのがあり、1 以上あればエネルギー効率が良いことになる。私が太陽光発電を導入した時は 0.95 で、効率が良くない。補助金がないと元が取れない状態なので、進まないのではないか。

事務局:今回のソーラーシステム導入は、社会実験になっている。

【神谷委員】

EPR が高くなって導入が進めば良いと思う。

(以上)